

益城町立保育所給食調理業務準備履行业務委託仕様書

1 趣旨

本仕様書は、益城町立第2保育所及び第5保育所（以下「保育所」という。）の給食業務の委託にあたり、契約書の締結後から委託業務開始までの給食調理業務準備履行业務期間を次のとおり業務の概要及び履行方法等について定めるものである。

2 委託業務名

令和5年度 益こ委第4号

益城町立保育所給食調理業務準備履行业務委託

3 委託業務施設の名称及び所在地等

施設名	定員	所在地
益城町立第2保育所	75名	益城町大字砥川125番地1
益城町立第5保育所	75名	益城町大字福原529番地2

4 委託期間

令和6年2月1日から令和6年3月31日まで

5 休業日

休業日は、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日とする。

6 業務時間

業務時間は、原則として午前8時30分から午後5時までの間の6時間とする。

7 委託業務に関する基本的事項

益城町（以下「発注者」という。）から委託業務を受託した事業者（以下「受注者」という。）は保育所における給食の趣旨を十分に認識し、保育所の乳幼児に継続的に安全かつ安定的で良質な給食を提供するため、引継ぎを受けるものとする。

8 受注者が行う業務の概要

(1) 献立の作成及び栄養管理、食育や書類作成、入所児童の状況について受注者の栄養士は今後、献立及び書類を作成するにあたり、現状の引継ぎを受けるものとする。

(2) 調理室内の調理器具の使用方法、また作業工程について引継ぎを受けるものとする。

9 受注者が配置する職員

栄養士又は給食業務責任者が、給食調理業務履行準備期間中、引継ぎを受けるものとする。

10 報告文書

(1) 業務開始前

受注者は、業務開始前に次の表に定める書類を発注者に提出しなければならない。

報告書名	様式番号	添付書類	提出時期
給食業務従事者等報告書	様式1	<ul style="list-style-type: none">給食業務の経歴を含む経歴書(履歴書)資格を証する書類の写し健康診断書(写し)(労働安全衛生規則第43条又は第44条の規定に基づくもの)検便検査結果(写し)	委託業務開始の3週間前

(2) 業務開始後

受注者は業務開始後、次の表に定める書類を発注者に提出しなければならない。

なお、当該書類以外の書類の提出を求めることがある。

報告書名	様式番号	添付書類	提出時期
給食業務従事者等変更届出書	様式2	<ul style="list-style-type: none">給食業務の経歴を含む経歴書(履歴書)資格を証する書類の写し健康診断書(写し)(労働安全衛生規則第43条又は第44条の規定に基づくもの)検便検査結果(写し)	変更の都度事前に
腸内細菌検査結果報告書	様式4	<ul style="list-style-type: none">検便検査結果(写し)	実施後速やかに

11 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、別記「特定個人情報等の安全管理に関する特記事項」を遵守すること。

12 委託料の支払

委託料の支払は、毎月払いとする。履行の翌月に受注者から請求により支払うものとする。

13 その他

(1) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、必要に応じて、発注者受注者協議の上、決定するものとする。

(2) 感染症等でクラス閉鎖や保育所が閉所となった場合は、発注者受注者協議の上、出勤を見合わせることもあるものとする。

特記仕様書

- 1 委託業務番号 令和5年 益こ委 第4号
- 2 委託業務の名称 益城町立保育所調理業務準備履行業務委託
- 3 委託業務の場所

施設名	定員	所在地
益城町立第2保育所	75名	益城町大字砥川125番地1
益城町立第5保育所	75名	益城町大字福原529番地2

4 特記事項

(1) 本業務にあたっては、益城町立保育所調理業務準備履行業務委託仕様書に定めるもののほか、本特記仕様書に記載する事項を摘要する。

(2) 準備履行業務従事日

ア 栄養士

月曜日から金曜日まで 月10日間

土曜日 月1日間

イ 給食業務責任者

月曜日から金曜日まで 月10日間

土曜日 月3日間

ただし、引継ぎの状況に応じて従事日数が増減する場合は、別途協議する。

(3) 準備履行業務の内容

ア 栄養士

- ・ 献立関係（年間レシピの引継ぎ、食材発注方法等）
- ・ アレルギーや離乳食などの配慮食関係（保護者の面談等の対応含む）
- ・ 備蓄食材関係
- ・ 入所児童及び新規入所児童の状況把握（アレルギー、離乳食等）
- ・ その他委託履行準備として必要な業務

イ 給食業務責任者

- ・ 調理の作業工程や流れ（手作りおやつ及び土曜日含む）
- ・ 入所児童の状況把握（アレルギー他配慮食等）
- ・ その他委託履行準備として必要な業務